

加 監 第 1 7 0 号

平成 2 7 年 7 月 2 8 日

加古川市長 岡 田 康 裕 様

加古川市監査委員 中 西 一 人

加古川市監査委員 大 塚 隆 史

加古川市監査委員 森 田 俊 和

加古川市監査委員 木 谷 万 里

平成 2 6 年度加古川市健全化判断比率等の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 1 9 年法律第 9 4 号)第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された、平成 2 6 年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

## 目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の実施期間	1
第3	審査の方法	2
第4	審査の結果	2
1	健全化判断比率等の状況	3
(1)	実質赤字比率	3
(2)	連結実質赤字比率	5
(3)	実質公債費比率	8
ア	地方債元利償還額	9
イ	準元利償還額	9
ウ	特定財源	10
(4)	将来負担比率	11
ア	将来負担額	12
イ	充当可能財源等	15
(5)	資金不足比率	17
2	むすび	18

(注) 以下、文中及び各表中の金額等の記述は、次の要領による。

1. 文中及び各表中の金額は、千円単位で表示し、原則として表示単位未満を四捨五入したので、合計額と内訳の計、差引が一致しない場合がある。
2. 文中及び各表中の比率は、原則として表示単位未満を四捨五入したので、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
3. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。  
「0.0」・・・0又は該当数値はあるが単位未満のもの。  
「—」・・・該当数値のないもの及び算出不能又は無意味のもの。
4. 原則として各表中の元号は省略した。

平成26年度加古川市健全化判断比率等審査意見

第1 審査の対象

平成26年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率等の対象となる会計等

区 分		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率	
一般会計等	一般会計	0	0	0	0	0	
	一般会計等に属する特別会計						公園墓地造成事業
							夜間急病医療事業
							歯科保健センター事業
							緊急通報システム事業
	病院事業債管理事業						
その他の特別会計	一般会計等以外の特別会計のうち、公営企業に係る特別会計以外の会計	国民健康保険事業					
		後期高齢者医療事業					
		介護保険事業					
		駐車場事業					
	公営企業に係る特別会計	法非適用	公設地方卸売市場事業	0	0	0	
法適用	下水道事業						
	水道事業	0	0	0	0		
一部事務組合、広域連合	加古川市外2市共有公会堂事務組合		0	0	0	0	
	東播磨農業共済事務組合						
	兵庫県後期高齢者医療広域連合						
地方公社、第三セクター等	加古川市土地開発公社		0	0	0	0	
	(公財) 加古川総合保健センター						
	(公財) 東播臨海救急医療協会						
	加古川商工開発(株)						
	(公財) 加古川食肉公社						
	(公財) 加古川市国際交流協会						
	加古川再開発ビル(株)						
	(公財) 加古川市ウェルネス協会						
	(地独) 加古川市民病院機構						
BAN-BANネットワークス(株)							

- (注) 1. 「法適用」とは地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業、「法非適用」とは「法適用」以外の公営企業である。  
 2. 資金不足比率は公営企業ごとに算定されるものである。

第2 審査の実施期間

平成27年7月8日から平成27年7月28日まで

### 第3 審査の方法

提出された健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、正確に作成され、各比率が適正に算定されているかどうかについて、算定の基礎となる事項を記載した書類と決算書類及び証書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取して確認した。

### 第4 審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、正確に作成され、各比率はいずれも適正に算定されていると認められた。

なお、各比率は次のとおり、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っていた。

比率名		26年度	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		—	11.27%	20.0%
連結実質赤字比率		—	16.27%	30.0%
実質公債費比率		5.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率		—	350.0%	
資金不足比率	公設地方卸売市場事業	—	20.0%	
	下水道事業	—	20.0%	
	水道事業	—	20.0%	

(注) 実質赤字額、連結実質赤字額及び資金不足額がない場合、各比率は算定されないものであり、「—」と表示している。

## 1 健全化判断比率等の状況

### (1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計及び一般会計等に属する特別会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、次の式から算定されるが、実質赤字額がない場合は算定されない。

$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--

(注) 1. 実質赤字額＝繰上充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額）

2. 標準財政規模＝標準税収入額＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

一般会計等の実質収支等の状況は、次のとおりである。

#### 一般会計等の実質収支等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会計名	26年度	25年度	増減
一般会計	558,909	104,214	454,695
公園墓地造成事業	0	27,099	△ 27,099
夜間急病医療事業	74,311	100,451	△ 26,140
歯科保健センター事業	44,454	35,101	9,353
緊急通報システム事業	1,791	711	1,080
病院事業債管理事業	0	0	0
合 計 A	679,465	267,576	411,889
標準財政規模 B	48,713,684	49,336,513	△ 622,829
実質赤字比率 A/B×100	-	-	-

平成26年度の一般会計等の実質収支額の合計額は、679,465千円の黒字であるため、実質赤字比率は算定されない。

各会計の状況を見ると、一般会計は558,909千円の黒字であり、単年度収支も454,695千円の黒字である。

公園墓地造成事業会計は、実質収支は0円で、単年度収支は27,099千円の赤字である。

夜間急病医療事業会計は74,311千円の黒字で、単年度収支は26,140千円の赤字である。

歯科保健センター事業会計は 44,454 千円の黒字で、単年度収支も 9,353 千円の黒字である。

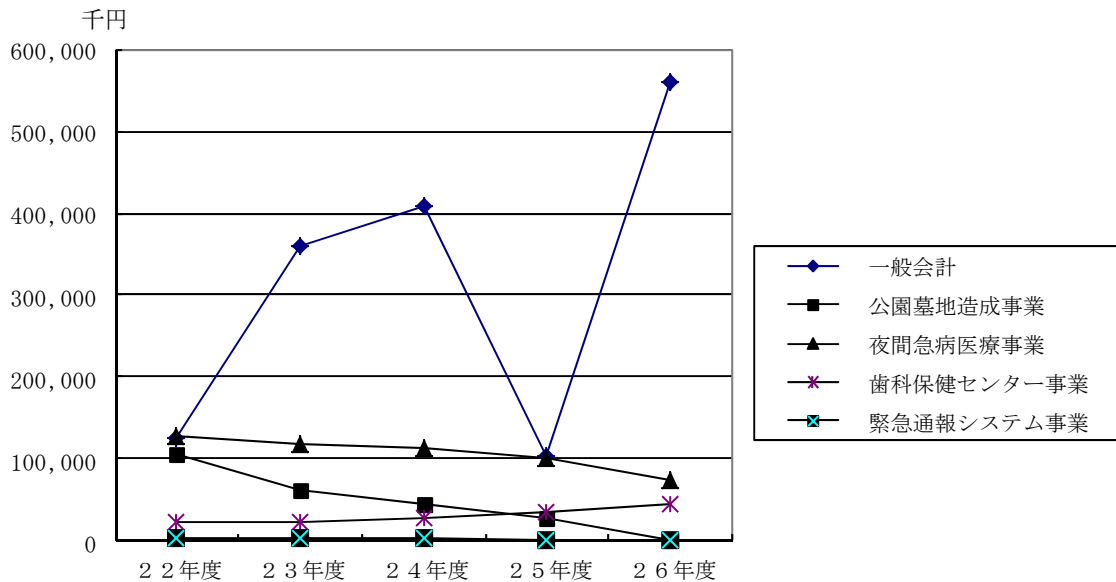
緊急通報システム事業会計は 1,791 千円の黒字で、単年度収支も 1,080 千円の黒字である。

病院事業債管理事業会計は、実質収支、単年度収支とも 0 円である。

<参 考>

一般会計等の実質収支の推移

会計名	(単位 千円)				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一般会計	125,718	359,140	408,496	104,214	558,909
公園墓地造成事業	106,210	61,737	44,555	27,099	0
夜間急病医療事業	128,424	117,048	113,619	100,451	74,311
歯科保健センター事業	22,375	22,934	26,755	35,101	44,454
緊急通報システム事業	3,349	3,443	3,505	711	1,791
病院事業債管理事業	-	0	0	0	0
合 計	386,076	564,302	596,930	267,576	679,465



(注) 収支均衡が続いている病院事業債管理事業会計は除いている。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計の連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、次の式から算定されるが、全会計の連結実質赤字額がない場合は算定されない。

$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--

(注) 連結実質赤字額 = (イ+ロ) - (ハ+ニ)

- イ 一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
- ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

各会計の実質収支又は資金剰余（不足）等の状況は、次のとおりである。

各会計の実質収支又は資金剰余（不足）等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会計名	26年度	25年度	増減
一般会計等	679,465	267,576	411,889
国民健康保険事業	45,317	469,518	△ 424,201
後期高齢者医療事業	64,833	57,213	7,620
介護保険事業	39,128	106,217	△ 67,089
公設地方卸売市場事業	0	0	0
駐車場事業	△ 51,979	△ 59,881	7,902
下水道事業	151,014	54,932	96,082
水道事業	5,251,414	5,760,070	△ 508,656
合計 A	6,179,192	6,655,645	△ 476,453
標準財政規模 B	48,713,684	49,336,513	△ 622,829
連結実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

(注) 下水道事業の26年度の欄は打ち切り決算の額である。

平成26年度全会計の実質収支額及び資金剰余（不足）額の合計額は、6,179,192千円の黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

一般会計等以外の状況を見ると、国民健康保険事業会計は45,317千円の黒字で、単年度収支は424,201千円の赤字である。



後期高齢者医療事業会計は 64,833 千円の黒字で、単年度収支も 7,620 千円の黒字である。

介護保険事業会計は 39,128 千円の黒字で、単年度収支は 67,089 千円の赤字である。

公設地方卸売市場事業会計は、平成 25 年度、平成 26 年度とも実質収支は 0 円であり、資金剰余（不足）は発生していない。

駐車場事業会計は 51,979 千円の赤字で、単年度収支は 7,902 千円の黒字である。

下水道事業会計は 151,014 千円の黒字で、単年度収支は 96,082 千円の黒字である。

また、同会計においては平成 27 年 4 月 1 日付で地方公営企業法を全部適用したため、打切り決算となっている。

水道事業会計は 5,251,414 千円の余剰資金があり、前年度に比べ 508,656 千円の減少である。

<参 考>

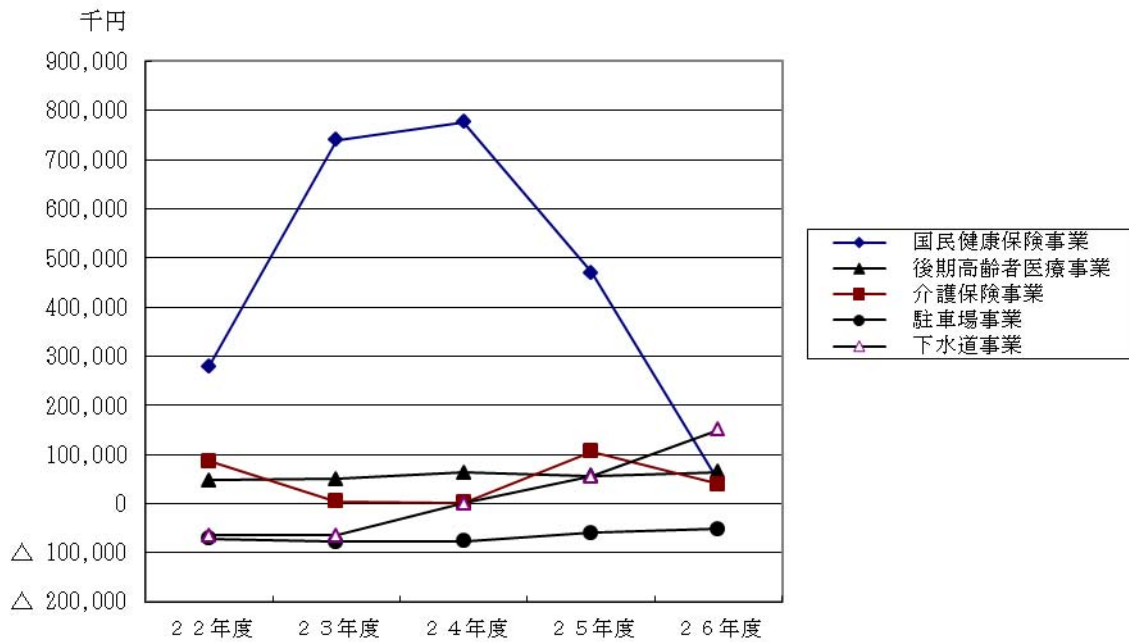
一般会計等以外の会計の実質収支の推移

(単位 千円)

会計名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
国民健康保険事業	278,901	739,575	776,485	469,518	45,317
老人保健事業	0	—	—	—	—
後期高齢者医療事業	47,644	50,318	63,687	57,213	64,833
介護保険事業	86,079	4,306	1,731	106,217	39,128
公設地方卸売市場事業	0	0	0	0	0
駐車場事業	△ 70,460	△ 77,336	△ 76,922	△ 59,881	△ 51,979
下水道事業	△ 64,223	△ 64,496	0	54,932	151,014
合 計	277,941	652,367	764,981	627,999	248,313

(注) 老人保健事業会計は22年度事業終了である。

下水道事業の26年度の欄は打切り決算の額である。



(注) 収支均衡が続いている公設地方卸売市場事業会計は除いている。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が実質的に負担する公債費等の額の標準財政規模に対する比率（3か年平均）で、次の式から算定される。

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{(\text{地方債元利償還額} + \text{準元利償還額}) - (\text{特定財源} + \text{基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$

(注) 1. 準元利償還額=イ+ロ+ハ+ニ+ホ

- イ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ロ 債務負担行為に基づく支出のうち、公債費に準ずるもの
- ハ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ニ 組合等への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ホ 一時借入金の利子

2. 基準財政需要額算入額は、元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額への算入額である。

公債費等の状況は、次のとおりである。

公債費等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	26年度	増減	25年度	増減	24年度
地方債元利償還額 A	10,015,354	44,625	9,970,729	306,665	9,664,064
準元利償還額 B	2,979,156	△ 1,117,114	4,096,270	285,099	3,811,171
特定財源 C	3,105,421	△ 267,883	3,373,304	189,908	3,183,396
基準財政需要額算入額 D	7,974,248	78,054	7,896,194	157,521	7,738,673
(A+B)-(C+D) E	1,914,841	△ 882,660	2,797,501	244,335	2,553,166
標準財政規模 F	48,713,684	△ 622,829	49,336,513	1,047,813	48,288,700
(F-D) G	40,739,436	△ 700,883	41,440,319	890,292	40,550,027
実質公債費比率 (単年度) E/G×100	4.7	△ 2.0	6.7	0.5	6.2
実質公債費比率 (3か年平均)	5.9	△ 0.8	6.7	△ 1.0	7.7

平成26年度の実質公債費比率は5.9%で、前年度(6.7%)に比べ0.8ポイント低下しており、引き続き早期健全化基準の25.0%を下回っている。

ア 地方債元利償還額

一般会計等の公債費充当一般財源等の額で、繰上償還した額、借換債で償還した額、満期一括償還地方債の元金償還額等を控除した額である。その内訳は、次のとおりである。

地方債元利償還額

(単位 千円)			
区 分	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
地方債元利償還額(繰上償還額等を除く。)	9,664,064	9,970,729	10,015,354

イ 準元利償還額

地方債の元利償還金に準ずるものである。その内訳は、次のとおりである。

準元利償還額

(単位 千円)			
区 分	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
公営企業等に係るもの	2,580,629	2,610,387	2,615,451
債務負担行為に係るもの	1,124,085	1,439,540	326,927
満期一括償還地方債(年度割相当額)	103,700	43,467	32,000
一部事務組合等に係るもの	0	0	0
一時借入金利子	2,757	2,876	4,778
合 計	3,811,171	4,096,270	2,979,156

(ア) 公営企業等に係るもの

一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債等の償還の財源に充てたと認められるものである。その内訳は、次のとおりである。

公営企業等に係る準元利償還額

(単位 千円)			
区 分	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
介護保険事業	1,842	1,800	1,776
駐車場事業	7,568	0	0
公設地方卸売市場事業	4,878	2,185	1,734
下水道事業	2,547,867	2,595,725	2,598,486
水道事業	18,474	10,677	13,455
病院事業	-	-	-
合 計	2,580,629	2,610,387	2,615,451

(イ) 債務負担行為等に係るもの

債務負担行為に基づく支出のうち、地方債の元利償還金に準ずるものである。その内訳は、次のとおりである。

債務負担行為に係る準元利償還額

(単位 千円)			
区 分	24年度	25年度	26年度
PFI事業に係るもの	221,852	222,025	217,080
国営土地改良事業に係るもの	30,315	22,146	16,206
利子補給に係るもの	24,542	16,992	11,849
その他	847,376	1,178,377	81,792
合 計	1,124,085	1,439,540	326,927

(ウ) 満期一括償還地方債(年度割相当額)

償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額である。実際には元金償還金が発生していなくても、年度割相当額を準元利償還額として算定するもので、かこがわ未来債等が該当する。

ウ 特定財源

地方債の償還に充当可能な特定財源である。その内訳は、次のとおりである。

特定財源

(単位 千円)			
区 分	24年度	25年度	26年度
都市計画税充当可能額	1,942,517	1,988,189	1,923,996
公営住宅使用料充当可能額	62,185	68,866	65,207
その他	1,178,694	1,316,249	1,116,218
合 計	3,183,396	3,373,304	3,105,421

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、次の式から算定される。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$

(注) 1. 将来負担額=イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ

- イ 一般会計等の地方債の現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰出見込額
- ニ 市が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる市からの負担等見込額
- ホ 退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
- ヘ 市が設立した法人の負債の額及びその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち一般会計等の負担見込額
- ト 連結実質赤字額
- チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

2. 充当可能財源等=充当可能基金額+充当可能特定歳入見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

将来負担額等の状況は、次のとおりである。

将来負担額等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	26年度	25年度	増減
地方債の現在高	90,329,126	90,328,854	272
債務負担行為に基づく支出予定額	5,944,719	7,980,212	△ 2,035,493
公営企業債等繰入見込額	28,661,510	29,747,374	△ 1,085,864
組合等負担等見込額	0	0	0
退職手当負担見込額	13,662,516	14,926,030	△ 1,263,514
設立法人の負債額等負担見込額	288,355	328,594	△ 40,239
連結実質赤字額	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
将来負担額 A	138,886,226	143,311,064	△ 4,424,838
充当可能基金額	20,640,237	19,749,066	891,171
充当可能特定歳入見込額	31,628,046	30,537,998	1,090,048
基準財政需要額算入見込額	87,252,672	87,918,433	△ 665,761
充当可能財源等 B	139,520,955	138,205,497	1,315,458
(A-B) C	△ 634,729	5,105,567	△ 5,740,296
標準財政規模 D	48,713,684	49,336,513	△ 622,829
基準財政需要額算入額 E	7,974,248	7,896,194	78,054
(D-E) F	40,739,436	41,440,319	△ 700,883
将来負担比率 C/F×100	-(△1.5)	12.3	-

(注) 平成26年度の将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多いため比率が算定されないもので、参考として公債費充当可能財源等の超過率を( )内にマイナス表記している。

平成 26 年度の将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多いため比率が算定されないが、前年度（12.3%）に引き続き早期健全化基準の 350.0%を下回っている。

### 将来負担額等の構成割合

区 分	(単位 千円)			
	26年度	割合	25年度	割合
地方債の現在高	90,329,126	65.04%	90,328,854	63.03%
債務負担行為に基づく支出予定額	5,944,719	4.28%	7,980,212	5.57%
公営企業債等繰入見込額	28,661,510	20.64%	29,747,374	20.76%
退職手当負担見込額	13,662,516	9.84%	14,926,030	10.42%
設立法人の負債額等負担見込額	288,355	0.21%	328,594	0.23%
<b>将来負担額</b>	<b>138,886,226</b>	<b>100.00%</b>	<b>143,311,064</b>	<b>100.00%</b>
充当可能基金額	20,640,237	14.79%	19,749,066	14.29%
充当可能特定歳入見込額	31,628,046	22.67%	30,537,998	22.10%
基準財政需要額算入見込額	87,252,672	62.54%	87,918,433	63.61%
<b>充当可能財源等</b>	<b>139,520,955</b>	<b>100.00%</b>	<b>138,205,497</b>	<b>100.00%</b>

#### ア 将来負担額

##### (7) 地方債の現在高

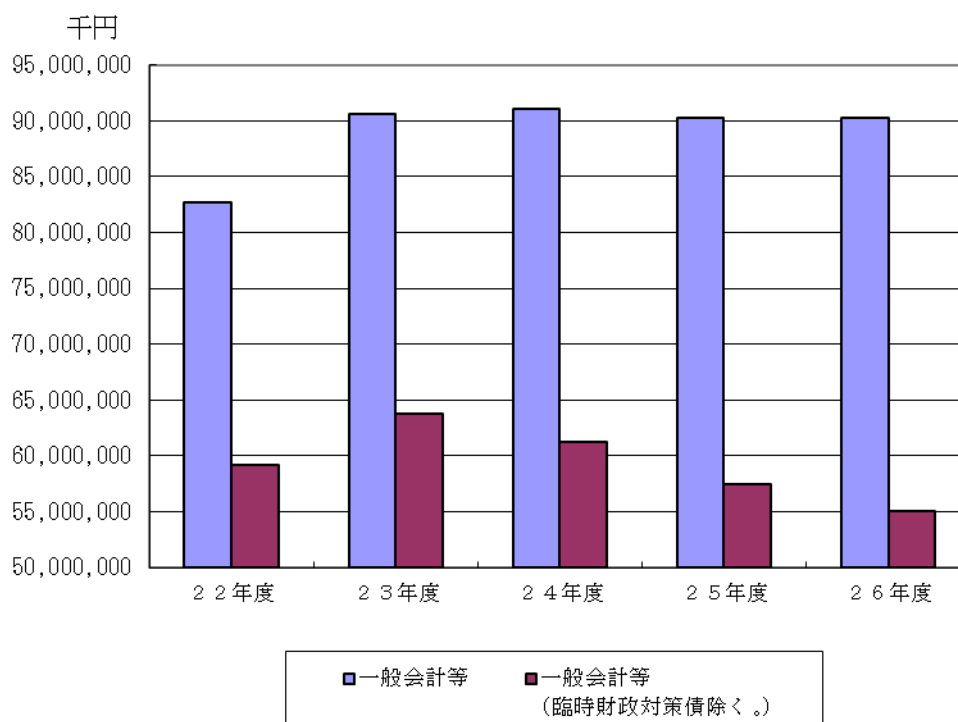
一般会計等の地方債の現在高は 90,329,126 千円で、前年度に比べ 272 千円の増加である。

増加の主な要因は、一般会計の普通債の衛生債が 1,602,029 千円及び土木債が 1,522,437 千円減少したことに対し、一般会計の臨時財政対策債が 2,430,591 千円及び特別会計の病院事業債が 1,385,728 千円増加したことによるものである。

主な内訳は、一般会計の普通債の土木債 21,000,601 千円、教育債 7,074,453 千円及び衛生債 5,451,000 千円並びに臨時財政対策債 35,246,713 千円及び減税補てん債 2,362,522 千円並びに特別会計の病院事業債 12,158,744 千円である。

#### 一般会計等の地方債残高の推移

区 分	(単位 千円)				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一般会計等	82,693,832	90,566,696	91,057,444	90,328,854	90,329,126
一般会計等 (臨時財政対策債除く。)	59,146,163	63,784,380	61,236,132	57,512,732	55,082,413



(注) 臨時財政対策債とは、国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、その穴埋めとして地方公共団体自らに地方債を発行させる制度である。償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には将来負担比率に影響を及ぼさない。

(イ) 債務負担行為に基づく支出予定額

債務負担行為に基づく支出予定額は、5,944,719千円で、前年度に比べ2,035,493千円の減少である。

減少の主な要因は、加古川市土地開発公社に対する依頼土地の買戻しに係るものが1,821,318千円減少したことによるものである。

主な内訳は、加古川市土地開発公社に対する依頼土地の買戻しに係るもの4,220,391千円及びPFI事業に係るもの1,710,082千円である。

債務負担行為に基づく支出予定額

区 分	(単位 千円)		
	26年度	25年度	増減
依頼土地の買戻しに係るもの	4,220,391	6,041,709	△ 1,821,318
PFI事業に係るもの	1,710,082	1,896,878	△ 186,796
国営土地改良事業に係るもの	9,395	25,601	△ 16,206
その他	4,851	16,024	△ 11,173
合 計	5,944,719	7,980,212	△ 2,035,493



(ウ) 公営企業債等繰入見込額

公営企業債等繰入見込額は、公営企業債等の元金償還に対する一般会計等からの繰出見込額で、下水道事業のほか4会計に対するものである。

26年度の繰入見込額は28,661,510千円で、前年度に比べ1,085,864千円の減少である。

減少の主な要因は、下水道事業に対する繰出見込額が1,073,705千円及び公設地方卸売市場事業に対する繰出見込額が8,814千円減少したことによるものである。

主な内訳は、下水道事業に対する繰出見込額28,507,768千円及び水道事業に対する繰出見込額134,547千円である。

公営企業債等繰入見込額の状況

(単位 千円)			
会計名	26年度	25年度	増減
介護保険事業	3,285	5,070	△ 1,785
駐車場事業	0	0	0
公設地方卸売市場事業	15,910	24,724	△ 8,814
下水道事業	28,507,768	29,581,473	△ 1,073,705
水道事業	134,547	136,107	△ 1,560
合計	28,661,510	29,747,374	△ 1,085,864

(エ) 組合等負担等見込額

本市が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる一般会計等の負担等見込額であるが、加古川市外2市共有公会堂事務組合、東播磨農業共済事務組合及び兵庫県後期高齢者医療広域連合については、いずれも地方債現在高がないため負担等見込額は算出されない。

(オ) 退職手当負担見込額

退職手当負担見込額は、一般会計等が実質的に退職手当を負担する特別職を含む職員（平成26年度末退職者を除く。）が、平成26年度末に自己の都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当額である。当年度の負担見込額は13,662,516千円で、前年度に比べ1,263,514千円の減少である。

(カ) 設立法人の負債額等負担見込額

設立法人の負債額等負担見込額は、本市が設立した法人の負債額のうち、一般会計等が負担するもの及び本市が損失補償を行っている債務等に係る一般会計等の負担見込額である。

当年度の負担見込額は 288,355 千円で、前年度に比べ 40,239 千円の減少である。

減少の主な要因は、(公財)加古川食肉公社に対する負担見込額が 17,804 千円及び兵庫県信用保証協会に対する負担見込額が 17,315 千円減少したことによるものである。

主な内訳は、加古川再開発ビル(株)に対する負担見込額 188,437 千円及び(公財)加古川食肉公社に対する負担見込額 94,252 千円である。

なお、加古川市土地開発公社については、当年度末の負債額は 750,195 千円であるが、保有する現金及び預金並びに土地の取得価額の合計額が負債額を上回るため負担見込額は算出されない。

設立法人の負債額等負担見込額

(単位 千円)

法人名	26年度	25年度	増減
加古川再開発ビル(株)	188,437	193,557	△ 5,120
(公財)加古川食肉公社	94,252	112,056	△ 17,804
兵庫県信用保証協会	5,666	22,981	△ 17,315
(地独)加古川市民病院機構	0	0	0
合計	288,355	328,594	△ 40,239

(キ) 組合等連結実質赤字額負担見込額

本市が加入する組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等の負担見込額であるが、加古川市外2市共有公会堂事務組合、東播磨農業共済事務組合及び兵庫県後期高齢者医療広域連合については、いずれも実質赤字額又は資金不足額がないため負担見込額は算出されない。

イ 充当可能財源等

(ア) 充当可能基金額

充当可能基金額は 20,640,237 千円で、前年度に比べ 891,171 千円の増加である。

増加の主な要因は、介護保険給付費準備基金が 167,283 千円減少したものの、福祉コミュニティ基金が 845,899 千円、市債管理基金が 104,572 千円及び財政調整基金が 64,280 千円増加したことによるものである。

主な内訳は、公共施設等整備基金 6,748,742 千円、財政調整基金 5,343,785 千円、市債管理基金 3,071,455 千円及び福祉コミュニティ基金 2,817,206 千円である。

#### 充当可能基金額の状況

(単位 千円)

基金名	26年度	25年度	増減
奨学資金基金	12,940	12,940	0
財政調整基金	5,343,785	5,279,505	64,280
福祉コミュニティ基金	2,817,206	1,971,307	845,899
日光山墓園管理基金	643,651	630,674	12,977
市債管理基金	3,071,455	2,966,883	104,572
介護保険給付費準備基金	768,967	936,250	△ 167,283
国民健康保険事業基金	1,233,491	1,208,006	25,485
公共施設等整備基金	6,748,742	6,743,501	5,241
合計	20,640,237	19,749,066	891,171

#### (イ) 充当可能特定歳入見込額

充当可能特定歳入見込額は 31,628,046 千円で、前年度に比べ 1,090,048 千円の増加である。

主な内訳は、都市計画税 18,735,780 千円及び移行前病院事業債元金収入 6,148,855 千円である。

#### 充当可能特定歳入見込額の状況

(単位 千円)

特定歳入	26年度	25年度	増減
都市計画税	18,735,780	18,994,943	△ 259,163
公営住宅使用料	702,494	735,651	△ 33,157
住宅建設・改修資金回収金	10,018	11,473	△ 1,455
歯科保健センター受託事業収入	21,009	22,915	△ 1,906
病院施設整備等事業貸付金元金収入	6,009,890	4,079,536	1,930,354
移行前病院事業債元金収入	6,148,855	6,693,480	△ 544,625
合計	31,628,046	30,537,998	1,090,048

(ウ) 基準財政需要額算入見込額

基準財政需要額算入見込額は 87,252,672 千円で、前年度に比べ 665,761 千円の減少である。

(5) 資金不足比率

資金不足比率は、各公営企業における資金の不足額の事業の規模に対する比率で、次の式から算定されるが、資金不足が発生していない場合は算定されない。

$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$
--

(注) 1. 資金の不足額

[法適用企業] : (流動負債+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高-流動資産) - 解消可能資金不足額

[法非適用企業] : (実質赤字額+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額

2. 事業の規模

[法適用企業] : 営業収益の額-受託工事収益の額

[法非適用企業] : 上記に相当する額

各会計の資金剰余(不足)等の状況は、次のとおりである。

各会計の資金剰余(不足)等の状況

(単位 金額:千円、比率:%)

事業名		資金剰余額 A	事業の規模 B	資金不足比率 A/B
公設地方卸売 市場事業	26年度	0	71,152	-
	25年度	0	69,982	-
	増減	0	1,170	-
下水道業	26年度	151,014	4,552,424	-
	25年度	54,932	4,882,826	-
	増減	96,082	△ 330,402	-
水道事業	26年度	5,251,414	4,334,394	-
	25年度	5,760,070	4,511,059	-
	増減	△ 508,656	△ 176,665	-

平成26年度は各公営企業会計において資金不足が発生していないため、資金不足比率は算定されない。